

令和 2 年 7 月 21 日	
資 料 提 供	
担当課	県民生活課
担当者	嶮口・久保
電話	073-441-2350(直通) 2350(内線)

## 「犯罪被害者支援担当職員向け研修会」を開催します

昨今、京都のアニメ会社放火事件など凶悪な犯罪が発生し、多くの方が犯罪被害にあわれています。県内でも、犯罪被害にあわれた方やご遺族、関係者の方々からの警察や被害者支援団体への相談件数は年々、増加傾向にあります。

県では、犯罪被害者等の方々への途切れない支援を目的として、平成31年4月に「和歌山県犯罪被害者等支援条例」を、そして本年4月27日には条例に基づき「和歌山県犯罪被害者等支援基本計画」を策定しました。

この度、条例及び計画の内容、支援制度の周知を図るとともに、今後の犯罪被害者等支援のあり方について考えることを目的に、市町村・振興局・警察の担当職員を対象に研修会を開催いたしますのでお知らせします。

尚、新型コロナウイルス感染予防のため参加者人数の倍の収容人数の会場で実施することとしています。

### 記

#### 1 日時

紀北会場：令和2年7月27日（月）午後1時30分から午後3時30分

紀南会場：令和2年7月31日（金）午後1時30分から午後3時30分

#### 2 場所

紀北会場：和歌山県民文化会館 特設会議室（和歌山市小松原通1-1）

紀南会場：西牟婁振興局 4階大会議室（田辺市朝日ヶ丘23-1）

#### 3 内容

##### (1) 開会

主催者挨拶

県民生活課長 中村 裕詞

##### (2) 県条例・計画概要説明

県民生活課 犯罪被害者支援担当者

##### (3) 講演 1

「実際の刑事手続きについて」

和歌山県警察警務部広報県民課

##### (4) 講演 2

「被害者支援の実態」

公益社団法人紀の国被害者支援センター

##### (5) 市町村条例説明

紀北会場：和歌山市

紀南会場：上富田町

##### (6) 閉会

主催者挨拶

#### 4 主催

和歌山県